

## 令和4年第5回野洲市議会定例会提出案件

### 1 決算認定 10件

- 議第69号 令和3年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第70号 令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第71号 令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第72号 令和3年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第73号 令和3年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第74号 令和3年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第75号 令和3年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第76号 令和3年度野洲市水道事業会計決算の認定について
- 議第77号 令和3年度野洲市下水道事業会計決算の認定について
- 議第78号 令和3年度野洲市病院事業会計決算の認定について

### 2 補正予算 7件

- 議第79号 令和4年度野洲市一般会計補正予算（第9号）

#### ①予算額

- ・補正前予算額 24,700,536千円
- ・補正額 1,815,643千円
- ・補正後予算額 26,516,179千円

#### ②補正の概要

##### 【歳入】

- ・減収補てん特例交付金の決定（5,327千円）及び普通交付税の決定（207,702千円）、臨時財政対策債発行額の決定（△66,407千円）
- ・野洲市公立保育所・幼稚園及び小・中学校給食費無償化事業による給食費保護者負担分の減額（△110,436千円）
- ・オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種体制確保国庫負担金・国庫補助金の計上（165,788千円）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上（189,339千円）
- ・まちづくり寄附金の計上（600,000千円）
- ・令和3年度介護保険事業の決算確定による介護保険事業特別会計からの繰入金の計上（106,458千円）

**【歳出】**

- ・令和3年度決算剰余金の1/2相当額の財政調整基金への積立て（480,000千円）
- ・まちづくり寄附金のまちづくり基金への積立て（600,000千円）
- ・ふるさと納税推進事業費の増額（290,300千円）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金活用事業費の計上（54,628千円）
- ・オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種事業費の計上（165,788千円）
- ・北野小学校及び中主中学校特別支援教室増設に伴う事業費の計上（26,306千円）
- ・各公共施設光熱水費の増額（81,266千円）

**□議第80号 令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）**

①予算額

- ・補正前予算額 4,661,206千円
- ・補正額 83,041千円
- ・補正後予算額 4,744,247千円

②補正の概要

**【歳入】**

- ・保険給付費支給見込み額増額に伴う保険給付費普通交付金の増額（511千円）
- ・保険事業会計年度任用職員（管理栄養士）の報酬等の支払見込み額の増額（1,148千円）
- ・収支の調整財源として、令和3年度繰越金の計上（56,520千円）
- ・令和3年度滋賀県国保保険給付費等交付金精算に伴う国保連合会からの返還金の計上（24,393千円）

**【歳出】**

- ・管理栄養士職員報酬の増額（1,148千円）
- ・令和3年度決算剰余金の国保財政調整基金への積立て（42,000千円）
- ・令和3年度滋賀県国保保険給付費等交付金精算に伴う普通交付金返還金の計上（35,983千円）

**□議第81号 令和4年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

①予算額

- ・補正前予算額 717,251千円
- ・補正額 16,962千円
- ・補正後予算額 734,213千円

②補正の概要

**【歳入】**

- ・令和3年度決算剰余金の計上（16,962千円）

**【歳出】**

- ・令和3年度出納整理期間中の保険料等収入額相当分を計上（15,883千円）

**□議第82号 令和4年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）**

①予算額

- ・補正前予算額 4,546,825千円
- ・補正額 344,825千円
- ・補正後予算額 4,891,650千円

②補正の概要

**【歳入】**

- ・令和3年度低所得者保険料軽減負担金の実績報告に伴う低所得者保険料軽減繰入金の増額（1,926千円）
- ・令和3年度決算剰余金の計上（342,899千円）

**【歳出】**

- ・令和3年度決算剰余金から返還額等を差し引いた額の介護保険給付費準備基金への積立て（199,677千円）
- ・令和3年度介護給付費・地域支援事業費の確定に伴う負担金等の返還金の計上（38,690千円）

**□議第83号 令和4年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）**

①予算額

- ・補正前予算額 24,452千円
- ・補正額 2,873千円
- ・補正後予算額 27,325千円

②補正の概要

**【歳入】**

- ・令和3年度決算剰余金の計上（2,873千円）

**【歳出】**

- ・決算剰余金を墓地公園整備管理基金へ積立て（2,873千円）

**□議第84号 令和4年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）**

①予算額

- ・補正前予算額 226,987千円
- ・補正額 △1,714千円
- ・補正後予算額 225,273千円

## ②補正の概要

### 【歳入】

- ・公債費利子支払い額の減に伴う地域開発事業借換債の減額（△1,800 千円）

### 【歳出】

- ・借換債利子確定に伴う不用額の減額（△1,714 千円）

## □議第 85 号 令和 4 年度野洲市病院事業会計補正予算（第 3 号）

### ①予算額

#### 【収益的収入及び支出】

##### 〔収入〕

- ・現計予算額 3, 1 0 0, 0 0 0 千円
- ・補正予算額 2 8 2, 1 5 4 千円
- ・補正後予算額 3, 3 8 2, 1 5 4 千円

##### 〔支出〕

- ・現計予算額 3, 1 0 0, 0 0 0 千円
- ・補正予算額 4 0, 0 0 0 千円
- ・補正後予算額 3, 1 4 0, 0 0 0 千円

#### 【資本的収入及び支出】

##### 〔収入〕

- ・現計予算額 7 8 6, 5 3 3 千円
- ・補正予算額 5 3, 2 5 0 千円
- ・補正後予算額 8 3 9, 7 8 3 千円

##### 〔支出〕

- ・現計予算額 9 4 2, 0 6 6 千円
- ・補正予算額 6 6, 5 0 0 千円
- ・補正後予算額 1, 0 0 8, 5 6 6 千円

### ②補正の概要

#### 【収益的収入】

- ・新型コロナ入院病床確保支援事業費補助金の増額（282,154 千円）

#### 【収益的支出】

- ・自動火災報知機設備修繕、西館各居室空調ファンコイルモーター修繕等経費の増額（40,000 千円）

#### 【資本的収入】

- ・病院事業債の増額（10,000 千円）、一般会計出資金の増額（13,250 千円）、県補助金（新型コロナ患者等入院医療機関設備整備事業費補助金）の増額（30,000 千円）

#### 【資本的支出】

- ・空調設備改修設計業務委託費（10,000千円）、高圧受電設備改修工事費（16,500千円）の増額
- ・透析機器購入費の増額（40,000千円）

### 3 条例制定・改廃 4件

#### □議第 86 号 野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

令和3年8月の人事院による公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出において示された妊娠・出産育児等と仕事の両立支援のために講じる措置として、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和や取得の柔軟化、また、育児休業の取得回数制限の緩和に関し、国家公務員に対し講じられる措置との権衡を踏まえ、所要の改正を行う。

- ・第2条第3号ア（ア） 非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和
- ・第2条第3号イ、第2条の3第3号及び第2条の4 非常勤職員の育児休業の取得の柔軟化
- ・第2条第3号ア（ア） 育児休業の取得回数制限の緩和

施行日 令和4年10月1日

#### □議第 87 号 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

65歳から69歳までと、70歳から74歳までのひとり暮らし高齢寡婦に関する定義の表記を合わせるため、所要の改正を行う。

- ・第2条 ひとり暮らし高齢寡婦である70歳以上の対象者に関する定義を明確化
- ・第4条第2項第2号イ 法改正に伴う規定の整備（2割負担に関する規定の追加）

施行日 公布の日

#### □議第 88 号 野洲市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

65歳から69歳までと、70歳から74歳までの低所得老人等に関する定義の表記を合わせるため、所要の改正を行う。

- ・第2条 低所得老人等である70歳以上の対象者に関する定義を明確化
- ・第3条第1項第2号 法改正に伴う規定の整備（2割負担に関する規定の追加）
- ・その他用語の整理に伴う改正

施行日 令和4年10月1日

#### □議第 89 号 野洲市景観条例の一部を改正する条例

良好な景観の形成を図るため、地上に設置される太陽光発電設備で、一定規模以上の新設等の行為を届け出の対象に追加するため、所要の改正を行う。

- ・第2条第3号で規定する「大規模建築物等」の定義に「地上に設置する太陽光発電設備（集熱を利用するものを含む。）でモジュール面積（太陽電池モジュール又は集熱器の面積をいう。）の合計が1,000平方メートルを超えるもの」を追加する。
- 施行日 令和5年1月1日

#### **4 その他 4件**

##### **□議第90号 工事請負契約について（市営住宅永原第2団地4号棟新築（建築主体）工事）**

次のとおり工事請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 市営住宅永原第2団地4号棟新築（建築主体）工事
- 2 契約金額 490,600,000円
- 3 契約の相手方 滋賀県甲賀市水口町水口1590番地1  
株式会社フジサワ建設  
代表取締役 藤澤 正幸

##### **□議第91号 令和3年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**

令和3年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金267,862,550円のうち50,000,000円を建設改良積立金に積み立て、73,126,472円を資本金に組み入れることにつき、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

##### **□議第92号 令和3年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**

令和3年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金395,918,762円のうち200,000,000円を減債積立金に積み立て、100,000,000円を資本金に組み入れることにつき、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

##### **□議第93号 令和3年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について**

令和3年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金1,656,521,847円のうち300,000,000円を減債積立金に、300,000,000円を利益積立金に、230,000,000円を建設改良積立金に積み立てることにつき、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。